



# 猫は屋内で飼いましょう



## 1 猫は屋内飼養が基本です

放し飼いの猫は事故や病気の危険性がたくさんあります。  
 外で交尾をして子猫が増えてしまうかもしれません。  
 近所の庭でフン尿をしたり、爪で車を傷つけたりすることもあります。  
 猫が嫌いな人、苦手な人、アレルギーのある人がいます。  
 近隣への配慮を怠らないようにしましょう。

家の中  
 だけで、幸せに  
 暮らせます。



### 交通事故



### 病気をもらってくる 可能性も



### 近隣へのご迷惑



## 2 所有者明示(迷子札)をしてください

迷子札やマイクロチップにより、飼い主がわかるようにしましょう。  
 万が一、あなたの大切な猫が逃げた場合に役立ちます。  
 マイクロチップは登録機関で情報登録、変更をお忘れなく!



## 3 必ず去勢・不妊手術をしましょう

猫はとても繁殖力のある動物。数が増えないよう去勢・不妊手術をしましょう。  
 手術で発情によるトラブルを防いだり、感染症や一部のガンなどの病気を防いだりする効果もあります。

生後  
 約6ヶ月で成熟。  
 8歳まで産むとして、  
 42匹から多いと  
 140匹を出産!!!

発情期は  
 年3~4回、  
 1回に2~5匹  
 出産。



## 4 野外で無責任に餌を与えることは、やめましょう

集まった猫のフンやいたずらで迷惑を受けている人が大勢います。  
 野外で生まれた子猫が不幸な死に方をしています。  
**餌をあげるなら、後片づけやフン尿の始末、去勢・不妊手術をしましょう。**  
 飼い主のいない猫を増やさないために、去勢・不妊手術を行った方に手術費等を助成しています。  
 責任を持って屋内で飼育するなど、近隣への理解が得られるようにしましょう。



### 🐾 ペットは命あるものです。愛情をもって扱い、一生面倒をみましょう。

必要な運動、給餌・給水、病気や怪我の治療予防により、その健康を守りましょう。

### 🐾 動物を捨てるのは犯罪です。

飼いきれなくなった動物、生まれた子猫を捨てることは「遺棄」という犯罪です。

飼い主の責任で最後まで飼うか、貰い手を探しましょう。

### 🐾 飼い主の知らないうちに動物が迷惑をかけていませんか?

周りの皆様への一層の配慮をお願いします。



お問い合わせ先 **さいたま市動物愛護ふれあいセンター** TEL 048-840-4150 FAX 048-840-4159

開館日 火曜日から土曜日の  
 8:30~17:15

休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始  
 月曜日が祝日、振替休日のときは、月曜日と翌火曜日も休館

このチラシは41,000部作成し、1部当たりの印刷経費は4円です。